

和歌山県立熊野高等学校 部活動方針

学校教育目標

豊かな人間性と確かな学力を培い、自主自立の精神に富み、社会に貢献できるたくましくて思いやりのある人間を育成する。

活動方針

- (1) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、目標達成に向け努力すること等を通して、社会性・人間性の育成を図る。
- (2) スポーツ・芸術文化活動に興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技能や記録、パフォーマンス等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりできる場とする。

① 学校教育の一環としての部活動

- (1) 部活動の設置
 - ア 本校教育の一環として、文化・運動部活動を設置する。
 - イ 部活動の意義（ねらい）に立ち返り、保護者や地域の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した部活動を実施する。
- (2) 部活動の方針の策定等
 - ア 毎年度、本活動方針を策定する。
 - イ 部活動顧問は、活動計画や活動実績を作成し、校長に提出する。
 - ウ 校長は、本活動方針を学校関係者等に広く公表する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知
 - イ 教職員全体での共通理解や、部活動顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。
 - ウ 生徒・保護者及び地域に対して、活動方針や活動計画等を説明し周知する。

② 部活動を支える環境整備

- (1) 指導体制
 - 複数の指導者による多面的な指導ができるようにする。専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (2) 部活動顧問会議、保護者会、キャプテン会議及び部会
 - 各部の現状や課題を共有し、学校全体で課題解決に向けた取組が行えるようにする。

③ 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 休養日の設定
 - 1週間の内、1日以上休養日を設ける。
- (2) 活動時間の設定
 - ア 平日 3時間以内
 - イ 休業日 4時間以内
 - * できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的・効率的な活動を行う。
 - * 上記を原則とし、試合期、発表会、コンクール、オフシーズン等を考慮し、メリハリのある活動計画を設定する。
 - * 考査発表中は、学業に専念する。特別な事情があるときは、学業重視の基本方針に基づき設定された特別練習規定に従うものとする。
- (3) 指導方法
 - 部活動顧問は、当該クラブの経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「科学的・合理的な指導法」の研修会等に積極的に参加するなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止
 - ア 体罰やセクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。
 - イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止
 - ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が起きた場合は、マニュアルに従い適切に対応する。
 - イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。
 - ウ 環境条件（気温・湿度・急激な天候の変化等）に応じた適切な指導に努める。

評価と改善